

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年5月23日

【会社名】 FIG株式会社

【英訳名】 Future Innovation Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 雄司

【本店の所在の場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 モバイルクリエイイト株式会社  
取締役経営企画室長 岐部 和久  
株式会社石井工作研究所  
取締役管理部長 時枝 典生

【最寄りの連絡場所】 モバイルクリエイイト株式会社  
大分県大分市東大道二丁目5番60号  
株式会社石井工作研究所  
大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 モバイルクリエイイト株式会社  
097-576-8181(代表)  
株式会社石井工作研究所  
097-544-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 モバイルクリエイイト株式会社  
取締役経営企画室長 岐部 和久  
株式会社石井工作研究所  
取締役管理部長 時枝 典生

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0円(注)1  
169,436,600円(注)2  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。  
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を加えた金額です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月15日付けで提出した有価証券届出書(平成30年3月30日付けで提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、平成30年5月14日付けで石井工作研究所の第1四半期報告書が提出されたこと、平成30年5月14日付けでモバイルクリエイトの第1四半期報告書が提出されたこと、及び平成30年5月22日付けでモバイルクリエイトの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第5 経理の状況

### 第六部 組織再編成対象会社情報

- 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

#### 3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

## 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照ください。

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年3月28日提出、石井工作研究所においては平成30年3月23日提出)及び四半期報告書(モバイルクリエイイトにおいては平成30年5月14日提出、石井工作研究所においては平成30年5月14日提出)をご参照下さい。

## 第六部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

ア モバイルクリエイト

事業年度 第17期 第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月14日九州財務局長に提出。

イ 石井工作研究所

事業年度 第41期 第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月14日九州財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

ア モバイルクリエイト

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成30年3月30日)までに、以下の臨時報告書を提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年3月30日九州財務局長に提出。

(訂正後)

ア モバイルクリエイト

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成30年5月23日)までに、以下の臨時報告書を提出。  
( ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年3月30日九州財務局長に提出。  
( ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書平成30年5月22日九州財務局長に提出。

以上